

(1) 前回頂いた主なご意見等について

項目	意見・質問等
1	宿泊税の導入による宿泊事業者の負担が想定されます。入湯税と宿泊税の関係など、議論すべき事項と思います。
2	宿泊税を導入した場合、定率でなく定額の方がそれほど事務的な煩雑さはないと思います。
3	カードでの事前決済が多くなっており、フロントでの現金のやり取りが少なくなっていることもあり、以前ほどの煩雑さはないと思います。
4	弘前市の観光の課題は、冬季観光であるため、その辺で効果がでる宿泊税になればよいと思います。
5	旅行会社においても、宿泊税を導入している自治体への旅行を取り扱う場合には、宿泊料金により宿泊税が異なるため料金の確認作業が必要であり、事務の煩わしさがあります。
6	宿泊税を導入する場合には、制度の内容の丁寧な説明が必要であり、広報活動が必要になってくると思います。
7	宿泊事業者からの宿泊税に関する意見、各宿泊施設の料金設定などの調査を実施していただき、現状を把握しながら議論して行きたいと思います。アンケートの実施をお願いします。
8	津軽14市町村での観光振興を進めている中で、弘前市だけが宿泊税を導入する方向性に矛盾を感じます。横の連携ができないものかと思います。
9	弘前市で宿泊税を導入した際の経済効果の指数があれば知りたいと思います。
10	外から来る人からみると100円、200円は抵抗なく支払えると思いますが、集めた税金の使われ方は定期的に発信する必要があると思います。
11	宿泊税を導入した場合、地域住民の方にも目に見えて変わった部分があればいいなと思います。